民生委員からケアマネジャーへの連絡票

ケアマネジャー 様

と申します。
何か連携出来る事がありましたら、ご連絡を頂ければ幸いです。
どうぞよろしくお願いいたします。
住所:
電話番号:
FAX:



民生委員とケアマネジャーとの連携について(連絡票の使い方)

介護を必要とする高齢者の在宅での生活を支えていくためには、介護保険サービスとインフォーマルサービスとの連携が不可欠です。インフォーマルサービスで中心的な役割を担っている民生委員と、介護を担うケアマネジャーとの間で、円滑な連絡体制が築かれるように、民生委員からケアマネジャーへの連絡票を作成しました。

どのような時に連絡票を使うのか?

① 民生委員側がケアマネジャーと「連携したい」と思う場合「一人暮らしの方を何回訪問しても留守。入院やショートステイ、旅行・・・それとも異変!?」→ケアマネさんなら、知っているかもしれない!

「暮らしぶりが心配な高齢者がいる。介護サービスを利用しているようだが・・・」 →できればサービスの利用状況と地域での暮らしぶりをケアマネさんと情報共有して、一緒に支えていきたい!

② ケアマネジャー側が民生委員と「連携したい」と思う場合 「地域での生活状況を確認しながらプランを立てたい」 「サービスが入っていない時間帯の暮らしぶりが心配な利用者がいる」 →民生委員さんに聞いてみよう!

連絡票の使い方

- ① 担当のケアマネ/民生委員が分かっている場合は、直接手渡す。
- ② 担当の民生委員が分からない場合は、市役所生活福祉課(61-3958)で担当民生委員を確認し、連絡した上で渡す。
- ③ 担当のケアマネジャーが分からない場合は、対象者からケアマネジャーに渡してもらうようお願いする。難 しい場合は、家族やケアマネジャーの目に付くように、ケアプランのファイルに連絡票を入れさせてもらう などのお願いをする。
- ※市役所を通じて連絡票を受け渡す場合は、市役所生活福祉課(61-3958)にご相談ください。
 - ○連絡票は個人情報になるので、取り扱いには気をつけましょう。
 - ○連絡票を使ってお互いの顔や名前を知り、日頃からの信頼関係作りに役立てましょう。